

長欠・不就学の克服

「今日も机にあの子がいない」

一九五〇年頃、高知県では、長欠・不就学対策のため配置された福祉教員と呼ばれる教師たちが、その問題の解決のため、家庭訪問をはじめていた。そこで、この教師たちは、子どもたちを取りまく生活のなかに息づいている差別の現実に向面する。子どもや親たちの生活土台はどうなっているのかを学ぶことゆえに、子どもを就学させることができないことを知らされる。この取りくみが「今日も机にあの子がいない」という記録に編まれ、今日に伝えられている。同様に、奈良県でもこの問題に取りくみ、長欠・不就学の子どもたちや親たちと出会った教師たちの記録が、「むなつき坂をこえて」奈良県同教編・一九六二年発行）という本となっている。

昭和三五年といえは、世のなかも一応落ちつき、親たちも教育のことを熱心に考えだす時期だが、その二五年三月の卒業生二一八名中、なんと四一名が、学校にくることもできずに、だから卒業証書ももらえずに、ほうり出されているのではないか。二六年は四三名、二七年は四

七名、二八年四一名、四年間に合わせて一七一名が、民主教育という美しい名前のもとで、中学校教育を一日も受けることなく、教育という、人間をもっとも人間らしくする事業から棄てられてしまったのである。数字で示すとこれは四年間の全卒業生の二三%にあたっている。

しかも、もっと大切なことは、この二%の子どもが部落にかたまっていることだ。すなわち部落以外の不就学児童は三%にすぎないのに、部落児童は五〇三名のうち、実に一六二名、比率にして三〇%が、中学教育の「捨子」にされているのである。言葉をかえていえば、部落の子どもたちは、部落に生まれたことによつて、三人のうち一人は、日本国民として当然の権利である中学教育を受ける権利を、奪われてしまっているのである。これを、教育における、もっとも重大な差別といわずに、なんといいたいだろうか。そしてそれは、美しい言葉でかざられてきた戦後の民主教育が、本当は重大な、というよりも根本的な欠陥をもつていたことを示すものだった。このよ

うにして部落の子どもたちは、かつこのいい民主教育に、大手をひろげて、まっただをかけたのである。
(中略) 不就学しているS子のお父さんとの会話である。

「学校へもやれず、本当にはづかしい次第で……。何分中学校へ入学するまでからも、度々学校を休み、母親の収入を助けるために働いてくれました。またS子も、こんな貧しい中から、六年間も勉強出来たし、先生たちからも可愛がってもらったのだから、もうこれで結構だ。せめて弟妹だけは中学校までやりたいと、中学校へ入学することも承知しなかつたのです。また、働きにくいのでしたら、どんな粗末な着物でもかまわないのですが、人並みの服装、持ち物もさせてやりたいと出来ないし、本人が言うがままに任せ、私たちも喜んで居つたようなことで……。あの時、先生がたびたび来て下さつて、入学するように言われたのですが、あの子が学校へ行けば、それこそ女の細腕一本（このお父さんは病気で廃人同様になっている）に頼らなければならぬ事を話したのです。だが先生方の熱心なおさそいで、一年生の中頃からしばらく学校へ行きました。その時、制服、教科書その他いろいろ

福祉教員

一九四八年高知県教育委員会が、地域の教育要求により、長欠・不就学対策として、《出席奨励特別加配教員》という名称で二人、萬ヶ池中学校（現南国市）に試験的に配置し、翌年、再度二人を任命した。その成果を踏まえ、さらに五〇年に県内一七小・中学校に一八人の福祉教員を設置したのが始まり。今日の同和加配教員の先がけといえる。福祉教員という名称は、《高知県社会福祉協議会》の発足にちなんでつけられた。その任務は、長欠・不就学の児童・生徒を登校させることであったが、取りくみの内容は家庭訪問で児童・生徒と父母の説得はもちろん、教育扶助の増額、貧困家庭への生活扶助適用等によって、子どもたちへ学用品、衣服、雨傘などを給付できるようにした。そのために早朝から深夜まで地区をまわり説得や懇談を続け、さらに県市町村等への要請や交渉を続けた。その他、教師の部落問題への理解を深めさせるとともに、受け入れ体制を固め、在校生の差別意識を除いて登校して来る長欠・不就学学生を温かく受け入れる態勢と具体的活動をつくることにも努めた。初期のころには教師、児童・生徒、PTAその他いろいろな方面から強い抵抗があったが、その活動の成果は徐々に表れ、一カ年で解決をした例もあった。それでも高知県全体では約一〇年間を要した。（部落問題事典より）

まわりして（都合して）きていただきたいのですが、あの時は大変喜びました。しかしあの子をやれば暮しに響くし、あの子のためにはやってやりたい。また、先生たちの厚意にたいして、毎日悩み続けました。しかし、先生たちのお蔭で（あの子の働き分）と生活扶助もいただけ、無理を知りつつ入学させました。」

「勉強は小学校のときからよく出来る子でした。また友人も多く、長い間休んでれば、友人にも退け者にされるのかと心配もしていたのですが、負けずぎらいの性で、本当に好かれ、学校は面白い面白いと口ぐせのように言っていたのですが、御承知のように、このむらの特産のスポンジ草履もいきづまり、働くのも月に一五日位にへり、母親一人の収入では、どうにもやれなくなりました。こんなことを知ってか『電気休みの日だけ学校へ行き、一週間分をとり返す』と言って、これを続けてくれました。早い時は八時、遅い時は一〇時位まで働き、寝るような頃から友人にノートを借り歩き、一二時一時頃まで勉強していたのです。」「いまでは、勉強よりも仕事が大切と感じ出したのか、早く寝、早く起き、働く事に懸命で、学校はあきらめたの

でしょうか。いっこう学校のこと、勉強のことも言わなくなりました。その代り『Nさんの家は一日、一七〇円やそうや、Oさんの家は一四〇円らしい』そんな話はかりしています。しかし姉妹には時々勉強も見てやり『中学校へだけは、行けるような家をつくるうな』と言いつけています。こんな話を聞いていたら、居ても立っても居られず……」

この話は人の心を打つ。部落の子どもたちがおかれている状態がリアルに出ているばかりではなく、S子さんのけなげな心が直接ひびいてくるからだ。と同時に、こんなにも心の美しいS子さんの一生を、不就学児童としてゆがめてしまう差別に、改めて怒りがわいてくる。このむごい差別にたいして、政治や行政は、いったい何をしてくれたというのだろうか。たち向っていったのは、ごく一部の教師たちだった。それも、いわゆる新教育と呼ばれた、美しい名前だけに終わりがちな戦後教育にたいして、《教育基本法》や《児童憲章》の精神を、本気になって生かそうと悪戦苦闘した、同和教育に目ざめたごく一部の教師たちであった。

彼らは、教室からむらへととびだしていった。（中略）長欠・不就学児童の家庭訪問が、根気よく続けられた。教科書や

制服のまわり（工面）もした。そして、その子の労賃にも見合う生活扶助をとりつけるために走り廻った。

そんなことは教師の仕事ではない、という人もあるかも知れない。あるいは、やらねばならぬと思っても、教師の力の限界をこえたものだ、という人もあろう。しかし、（中略）まだほんのひとにぎりの教師ではあったが、彼らは、仕事や限界やというワクづけ論議をする前に、まずとびだしていった。（教育基本法）という、直接国民にたいして教育の責任を持つ教師としてやらざるを得なかったのだ。

これら、ひとにぎりの教師たちの取りくみは、特定の思想・信条や政治的立場からなされたのではなく、また、単なる同情からの行為でもなかった。まして、「法があるからとか、『運動から指摘されて』といったものでもなかった。はじめて知った部落差別の現実から、教育とは何か、人間とは何かを考える教師たちが生まれ、その教師たちの輪が広がっていくことによって、『差別の現実』に深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう（一九六五年からの全同教研究大会テーマ）とする同和教育運動が発展していったのであった。